

ご意見・ご要望コーナー

平成30年4月29日

幼保連携型認定こども園ひまわり

保護者アンケートやご意見箱への投書等にお答えするコーナーです。

●保護者より「園で歌われる歌について」

覚えて帰ってくる歌など、一緒に歌いたいと思うが、できれば今月の歌などとして、題名だけでも教えていただけると、嬉しいです。

●認定こども園より

お子様が好きな歌はぜひ保育教諭にご質問ください。タイトルや歌詞、ご希望であれば振り付けなども含めて登降園の時に喜んでお教えします。

●保護者より「感染症への対応について」

気がかりな事で、感染の強い症状でインフルやマイコプラズマ等になって、保育園に戻って来ても、治ってきているが潜伏はしていると思うので風邪ぎみの子が増えて、酷くなって大変な思いを親も子もしました。なので治ってきている子だけでも2～3日は別の部屋で過ごすか、風邪ぎみの子が別の部屋で過ごすかをしてもらいたいと思いました。

症状になった子と親しかわからないと思います。どうか先生方で話し合ってもらえると助かります。また移ってなるかと思うと怖いです。

●認定こども園より

お子様が感染症に罹り辛そうにしている姿を見るのは親として心が痛みます。できることなら感染症の原因から遠ざけたいというお気持ちはどの保護者も同じかと思えます。職員も同じ思いで、手洗いの徹底や部屋の換気や清掃等の感染症予防に努めています。

認定こども園や保育園に通うことができる子は原則として体調が良い場合に限り、感染症に罹った子供はお休みしていただきます。感染症に罹った子供の登園に際しては、園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと、及び子供の健康状態が園での集団生活に適應できる状態に回復していることが必要です。

しかし、認定こども園や保育園は、感染経験が少なく、免疫力・体力共にまだまだ十分ではない乳幼児が毎日集団生活を送っているため、様々な感染症が日常的に発生するのが実情です。感染していても発症しなかったり、発症前の潜伏期の子の他、ご家庭の事情等で完治前に薬を服用しながら登園している子もいます。感染症は発症前の潜伏期間も回復後も長くウイルスや菌が体から排出されることがあります。例えば3月に発生したマイコプラズマは種類によって10日～24日もの潜伏期間があり、潜伏期間から発症、回復期を含めると1カ月以上もの期間になります。

感染症の潜伏期間や回復期を別室で保育することは、看護師が在籍する施設であっても認定こども園や保育園では非常の困難です。当園では病児病後児保育事業（体調不良時対応型）を行っていますが、この事業は元気に登園した子供が保育中に体調を崩した場合、保護者が迎えに来れない場合に一時的に別室で看護師が個別に対応する事業です。病気の子供や回復途中の子供を別室で保育する目的では行われていません。

病児保育は七尾市内に病児保育室「あんず」があり、医師の管理下で、看護師・保育士が0～小学生までの病気の子供及び回復期の子供を保育する施設があります。病気の期間及び回復期にどうしても保育が必要な場合にご利用ください。